

様式第 11 (第 12 条関係)

(表)

					番 号
電子委任状の普及の促進に関する法律第 13 条第 2 項の規定による					
立 入 検 査 証					
職 名 及 び 氏 名					
				年 月 日	交付
発行者				印	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 B 8 とすること。

(裏)

電子委任状の普及の促進に関する法律抜粋

第 13 条 主務大臣は、この法律の施行に必要な限度において、認定電子委任状取扱事業者に対し、その認定に係る電子委任状取扱業務に関し報告をさせ、又はその職員に、認定電子委任状取扱事業者の営業所、事務所その他の事業場に立ち入り、その認定に係る電子委任状取扱業務の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、若しくは関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示しなければならない。

3 第 1 項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

第 17 条 次の各号のいずれかに該当する者は、30 万円以下の罰金に処する。

二 第 13 条第 1 項の規定による報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは同項の規定による質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 B 8 とすること。